

令和元年 9月20日 生活環境委員会 議事録  
9時57分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 北地 範久

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、原田 孝徳、中川 智之、賀屋 幸治、和田 芳弘

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○北地委員長 おはようございます。少し時間は早いようなんですが、定足数に達していますので、ただいまから生活環境委員会を開会いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○入山市長 生活環境委員会開催、ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○北地委員長 ありがとうございます。

議事に入る前に、委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員の皆様には、会議規則第56条の規定では、質疑は3回までとなっておりますので、委員会での質疑につきまして御協力をお願い申し上げますとともに、限られた時間の中でするので、再質問の必要のないように。

また、執行部の皆様にも簡明なる御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

また、答弁される場合は委員長が職名の指名をいたしますが、職名の指名がなかった場合は、課名と職名を名乗ってから答弁いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

議事日程第1、議案第50号平成30年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、日程第2、議案第51号平成30年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、及び、日程第3、認第4号平成30年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定についての3件については関連がございますので、一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 それでは、そのように決定させていただき、本3件を一括審査といたします。

本3件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部におかれましては補足説明があればお願いいたします。

局長。

○高津上下水道局長 補足説明はございませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

○北地委員長 ありがとうございます。

それでは、本3件に対する質疑を求めます。

質疑はございませんでしょうか。

賀屋委員。

○賀屋委員 皆さん、おはようございます。私のほうからこの3件について、6点厳選をしまして、お聞きしたいのでよろしくお聞きしたいと思っております。

決算認定でございますけれども、本来もう少し時間とか資料要求の場などが欲しいところではございますけれども、ずっとこういう形でやっておられるということで、また、次回から考えていただきたいとは思っておりますけれども。

それでは本題に入りまして、まず、水道事業会計のほうから3点。決算書の22ページに、年間用途別の有収水量というのがございまして、その一番下ですけれども、船舶用は平成29年度が8,254立方メートルの使用があったんですけれども、平成30年度には6,651立方メートルということで、前年度比で言うたら80.6%、約20%少なくなっているんですけれども、逆に、市政のあらましの178ページに、大竹港の平成30年度のけい船料の推移が書いてあるんですけれども、これでいくと平成29年度に比べて約7.8%けい船料はふえている、つまり船はたくさん来てるのに積んだ水が2割も減ってるということでございます。水を売るのが上下水道局の本分でありますから、このことについてどういうふうにご検討されているのかというのが1点でございます。

それと2点目が、決算書の24ページに営業用費用の薬品費が上がっておりますけれども、平成29年度は3万4,660円薬品費を使っているんですけれども、平成30年度は6,660円しか使っていない、前年比で言うと約19.2%しか薬品を使っていないんですけれども、この薬品が、確認なんですけれども、いわゆる水道浄水に投入する、次亜塩素酸ナトリウム、次亜塩素酸ソーダとも言うが、これではないかと思うんですけれども、配水量に対して一定量投入する必要があるかと思うんですが、これだけ減った理由は何なのか、その辺が確認できればと思います。ほかの方法を使っているのか、その辺もあるのかもわかりませんが、その理由を教えてください。

それから3点目です。決算の審査意見書のほうの30ページ、むすびというところであるんですけれども、管路経年化率が46.73%で老朽化対策が依然としておこなわれているというような指摘の内容なんですけれども、平成30年度に、施設改築更新計画策定業務の委託料の予算が計上されていたんですけれども、まず、その予算の執行の状況が決算書のほうに載っていないというのがあります。それと、執行したのであればどのような業務委託で、成果があって、今まで水道ビジョンというのが、もう策定済みなものがあるわけなんですけれども、それとどのように整合して今後どのように取り組んでいくのか、いわゆるこの経年化に対して、どのような改築更新の計画を持って進めていくのかということをお聞きしたいと。

またあわせて、現在、広島県水道広域連携協議で協議を進めておられると思うんですけれども、その辺の進捗状況が3月議会のときには一応余り進展がないということでありましたけれども、その後、半年たちますので今年度に入ってどのように進展をしているのかしていないのか、それと今後の見通し等についてお聞きしたいと思っております。

続いて、公共下水道事業会計のほうになりますけれども、99ページの一番下に業務委託契約の実績が報告されておりますけれども、大竹市公共下水道事業第15回計画変更図書等作成業

務の内容ですね、これはどこをどのように変更したのかというところを、業務も完成して  
るんでしょから、教えていただければと思います。

それと、同じく業務委託でこのページには載ってないですが、金額が小さいからなんで  
すが、当初予算で公共下水道誤接調査業務委託料というのが74万円、計上してありました。  
その成果内容が、どのようになってどういうふうに関後それを踏まえて展開するのかとい  
うことを教えていただきたいと思います。

それと最後に、この決算書に載ってはいませんが、新町雨水排水ポンプ場の用地買  
収の件ですけども、現在どのような状況になっているのかと。それとまた、排水先の小瀬  
川左岸に吐き出し管を設置するというので、国交省との協議の進捗状況は、その後どう  
いうふうに関動しているのか。それと今後の見通しについて。

あわせて計6点になると思うんですが、よろしくをお願いします。

○北地委員長 それでは執行部の答弁を求めます。

北林課長。

○北林上下水道局業務課長 それでは、まず1点目の船舶用の有収水量が減少した理由とい  
うことをございます。御指摘のとおり、平成30年度は前年度と比較してみますと1,603立  
方メートル、金額では27万2,509円ほど減少しておるところです。この原因について調査  
をお願いしたところ、大竹港の船舶用の給水は、船舶代理店も通じまして、港湾の事務所  
のほうへ依頼があるわけですが、1社の船舶代理店が手配する外港の石炭船の入港が平成  
30年度減少しまして、平成30年度の給水は全くなかったと。外航の船というのはかなりの  
量を取っていただけておったのがゼロになったということで、このような影響が出たもの  
と思っております。船舶用の給水の利用促進については、船舶代理店のほうも大竹市の水  
が良質で安いというのは十分御承知でございますが、今後とも利用していただけるように  
何とかお願いしてまいりたいと思います。外航船といいますと、寄港地の関係で水をたく  
さん積む港というのが決まってまいりますんで、その辺の影響があったんじゃないかと思  
っております。

それから、3点目の広域の現状ということをございます。初めての委員さんもいらっし  
ゃいますので、経緯のほうから説明させていただきます。

県内の水道事業は給水収益の減少や施設の更新費用の増加、人材技術力の不足などによ  
る経営環境の悪化が見込まれるほか、災害などに強い危機管理体制の構築が求められてい  
るところです。こうした課題に対処し、事業の持続性を確保するには、広域連携は有効な  
手段であると考えられることから、平成30年1月に、県において広島県水道広域連携案を  
策定し、これを踏まえて平成30年4月には、市町と県で広島県水道広域連携協議会を設置  
し、広域連携の具体的な検討を進めております。検討の目的ですが、県内の水道事業体が  
広域的に連携し、地方公共団体の責務として安全安心な水を適切な料金で安定供給できる  
水道システムを構築することを目的としております。検討状況でございますが、現在は昨  
年の豪雨災害を踏まえて、経済性や効率性だけでなく危機管理の観点からも検討を進めて  
いるところをございます。施設の最適化というものをございます。いわゆる水源地とか浄  
水場の統廃合なんですけど、これは河川流域を基本に合理的な水運用を基本とした施設の

再編整備を行って、更新費用や維持管理費の抑制を図ること。あわせて施設の強靱化、バックアップ施設の整備によって危機管理対策の強化を図ることを目的に検討しております。最適化を検討するに当たりまして、河川流域などを踏まえて、県内で5つのエリアを設定しております。本市は県営西部水道事業のエリアを踏まえて、小瀬川・八幡川エリアに分類され浄水場の統廃合など、規模の適正化について検討を行っております。ただ、本市の防鹿浄水場につきましては、市内で唯一の浄水場であること。また、工業用水の取水も行ってまいりますので、今回の統廃合の対象には上がっておりません。

それと、先ほど申しました危機管理対策にかかわる検討でございますが、施設の再編整備とあわせて検討している危機管理対策については、浸水対策、土砂災害対策、地震対策、濁色、濁った水の対策、影響範囲の最小化、停電対策、応急給水の充実などが挙げられております。

協議会の今後の進め方でございますが、引き続き施設の最適化について検討を行うとともに、維持管理の最適化や広域連携の取り組みの受け皿となる組織体制収支の将来推計などについて、地域の実情を十分に踏まえながら、丁寧に検討協議を進めることとしております。

最後に、本市の方向性でございます。人口の減少に伴う給水収益の減少、それから施設の老朽化に伴う改築更新費用の増加、それから経験豊かな職員の退職等に伴う人材技術力の不足など、これは各市町共通の課題であり、本市も決して例外ではありません。県が目標に掲げております、水道事業の経営の一体化。さらにその先の事業統合に対する本市の方向性については、まだ現時点では決まっておりません、未定でございます。

今後、情報の収集や分析に努めながら、現在策定中の経営戦略計画のデータをもとに、長期的な視野に立って比較・検討を行いながら単独運営で臨むのがよいのか、あるいは今後、県から示される広域連携計画に加わるのがよいのか、慎重に判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○北地委員長 中司課長。

○中司上下水道局工務課長 2点目の薬品費の件でございます。これ、臨時で測定する残留塩素濃度とか、その他水質異常があった場合に備え、簡易の水質テストをする、そういったものを行うために試薬を購入したものでございます。水道水を消毒するために入れるべき塩素を減らしたとか、そういう話ではございません。

あと3点目の施設改築更新計画策定業務、その後、老朽化への取り組みでございます。改築更新計画は、老朽化が深刻な水道施設の改築更新について優先順位を定めて計画的に事業を進めていくための計画でございます。向こう20年ぐらいを目途に計画をつくっております。ポンプとか電気類そういった機械等の設備類については更新サイクルが比較的短いということで、更新実績のデータがある程度蓄積されておりますので、そういった耐用年数をもとに、耐用年数がきている設備から改築更新をしていくという計画にしております。

老朽管路の更新についてでございますけれども、決算意見書にもあるんですけども、市内

管路の延長約203キロメートルのうち、法定耐用年数の40年を経過した管というのは約47%、95キロメートルほどあるというふうになっています。ただ、水道管は法定耐用年数を過ぎたからすぐ使えなくなるというものではありませんで、管の種類であるとか管路の敷設環境等によっても劣化状況は変わってきます。このため、管の種類ごとに使用年数更新基準を設定して更新計画を策定しております。

例えば、铸铁管であれば50年から80年。塩ビ管については40年を更新基準として考えております。これらの実使用年数の設定によって、2018年度時点での老朽化率というのは54キロ、約27%となっております。これらの老朽管の敷設がえ等については、敷設後の経過年数が長く、給水停止による市民生活への影響が大きくなる管の口径が比較的大きな塩ビ管であるとか、铸铁管。また、漏水事故や赤水の発生状況を踏まえ、管路の更新、敷設がえをやっていききたいと考えております。

あと、7点目。新町雨水排水ポンプ場のことでございます。ポンプ場の計画用地の一部につきましても、長年懸案となっていた土地に係る権利関係の整理がつきそうということで、先行して用地買収を予定しておいたわけなんですけど、関係者間で協議をしていただく必要がある課題について整理ができなかったということで、買収計画には至りませんでした。関係者の間で整理しなければならない事項につきましても、市としても相談に乗れることにつきましては引き続き、協議と、解決に向けて関係者との調整に当たっていききたいと考えております。

また、ポンプ場建設に当たっての関係機関との協議状況でございますけども、ポンプ場からの排水先である小瀬川の管理者と計画に当たっての基本的な条件等について協議を行っているところでございます。排水口の取り付け位置であるとか、整備済みの河川構造物等の復旧方法など、まだ検討を要する事項がございます。新町雨水排水ポンプ場の建設につきましても、道路の整備も含め大きな事業であるということ。また、用地の問題も含め、課題の整理にも時間を要する見込みです。ポンプ場の整備に向けて引き続き、できることから協議、整理していききたいと考えております。

○北地委員長 長久主幹。

○長久上下水道局工務課主幹兼下水道係長 それでは、大竹市公共下水道第15回計画変更図書等作成業務について御説明させていただきます。

本業務は事業期間の変更、下水道計画人口、計画汚水量の変更に伴う諸元や根拠数量の変更と、それに伴う確認作業。また、これに伴う公共下水道事業の変更図面の作成、都市計画変更の事業認可の申請図面等の作成を行っております。

また、同年度に作成されました大竹市下水道ストックマネジメント実施計画の内容についても取り入れてこの業務に反映させております。以上です。

続きまして、先ほど御質問がありました公共下水道誤接調査業務委託料の御質問です。これにつきましては、小方地区において過去に浄化槽から公共下水道に切りかえを行った地域において、誤接等がないか個別に調査を行いました。調査結果につきましては、調査をした58区画中、公共ます、または他区内での誤接が5区画確認できました。現在まで、3区画が誤接解消を行っております。残り2区画については、地権者等と協議中でござい

ます。今後とも誤接調査を、続けていきたいと思いを。

以上です。

○北地委員長 よろしいでしょうか。

賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。

まず、1点目の船舶給水ですけれども、外国船舶の入港が、今まで大きな船が入ってきたが入ってこなかったということで、それだけ減ったんだということのようでございますけれども、もともとその船舶用の料金の単価は、この近辺では一番安い単価に設定をされたと聞いとるわけですけれども、上下水道局としては人口減少であるとか、あるいは節水機器等の普及によって給水量が減っている、つまり料金収入が減っているわけですから、少しでも売れる水を確保して収入を得たいという、売れるものはたくさん余っているわけですから、努力していただきたいと思うんですけども、先ほどのような状況で必ず船というのは港から港へ行きますから、外国船舶だけでなく、国内の運輸会社、船舶会社のほうですね、そちらのほうにも広くPRをして、どこかに寄ったときに大竹市で使わないということはどこかで注いでるわけなんで、そののがもし安いからそちらで注ぐのであれば、それは仕方がないかもわかりませんが、競争の原理で。大竹市のほうがおいしくて安いんだということをしっかりPRしていただければ、通常の100トンクラスや500トンクラスとか、1,000トンクラスとかの船も給水をしてくれるんじゃないかなと思いますので、そのあたりをしっかりと営業努力をしていただきたいと思いを。これは水道事業所だけじゃなしに、いわゆる港湾管理者のほうも一緒になってやっていただきたいんですけども、これは要望ということでお願いします。

それと2点目の、試薬、だからこれは購入は今回少ないんだということでございますけれども、同じ試薬と言いながらもそれだけ量が減っているということは、試験の回数が減ったという認識でいいのか、それとも、試験の方法が変わったから少なくなったということか、あるいは薬品の種類が変わったのか。通常考えますと、1年通して、いわゆる試薬を使って検査をするという行為は、そんなに毎年、ある年はほとんどなかったとか、ある年はすごくふえたとかいうことでもないような気がするんですけども、特に前年比で20%ぐらいしかないということは、前の年に10回検査したら次の年に2回でよかったとかいう、そういうオーダーになるんですけど、その辺をもう少し説明していただきたいんですが。

それと、3点目の管路の経年化の46.73%という部分で、これは法定耐用年数でいけばこういうことだという話みたいですが、実際に大竹市は水道の歴史が古いということで、非常に古くから排水管も敷設がされている。昔の管で言えば、例えばエタパイという石綿管が昔はあったんですが、それはもうほとんど更新されて今はないと思うんですが。その次に、铸铁管ですね、それについても早くから敷設はされておりますけれども、普通は铸铁ということで、さびもあるし強度も弱いということで、主にはこれらの更新をしていくんだろうと思うんですけど。それと、塩ビ管が普及し始めたときには普通の塩ビ管、その次に硬質塩ビ管とかいう種類も出ておりますけれども、そういう中で、最初出始めたころの塩ビ管については、強度はないということで、そういうものが更新の対象になるんだろ

うと思うんですけども、最近、市内のあちこちで水道の本管が吹いて断水になって、あるいはその復旧工事をやっているというような光景を余り目にしないんですが、かなり更新と言いますか、老朽化の対策が進んでいるのかなとも見えますけども、実際にいわゆる老朽管の破損事故というのは、平成30年度でどのくらい件数があったのか、もしわかれば近年にどういう傾向にあるのか、毎年減っていく傾向なのか、それとも、たまたま平成30年度は少なかったということの判断になるのか、最近の事故の件数を把握されれば、教えていただきたいんです。急な話でわからなければいいんですが。それによって施設改築更新計画にどのように大竹市の場合は、反映させていくのかということにもなるかと思うんですが、いずれにしても更新をしていかないといけない施設はありますから、それを先延ばしにするということにはならないんでしょうけども、現状の職員の中で対応していくというのも実際厳しいのではないかなと外から見ると思うこともありますけども、特に岩国大竹道路の関係で敷設がえというのは、かなりの数、出てくるんだろうと思うんですが、そのあたりの関係も踏まえて、今後のその老朽管対策についての対応の仕方、今後どういう計画をしているのか。人員の配置であるとかということも考えておられるのかどうかとか、そのあたりも含めてお聞かせ願いたいと思います。

それと、大竹市公共下水道事業第15回計画変更図書等作成業務の関係ですけども、これは公表はされてますよね。ホームページなんか載ってないかと思うんですが。また協議会か何かで、もし時間が取ればお願いしたいと思うんですが。これはまた委員長のほうにお願いをしておきます。

それと、誤接調査の関係で小方地区で58区画というのはどのあたりなんでしょうか。と言うのは、平成30年7月豪雨のときに立戸の渡辺医院の裏のところで、私も状況の写真や動画を撮っておるんですけども、汚水のマンホールがあるんですが、その汚水マンホールから、ふたを噴き上げて逆流して水が噴いているという状況で、一般質問も去年させてもらったんですけども、これは汚水管ですから本来雨水が入ってはいけない管ですよ。それなのに、7月豪雨で雨水が噴いていると。雨水だけでなしに、恐らくそれは希釈をされて噴いているんで、汚水と一緒に噴き上がっているというような状況ですから、それはどこから汚水管に水が入ってくるのか、立戸のところはずっと玖波に向けて汚水管線という形で、小方の汚水ポンプ場、それから次は玖波第2汚水中継ポンプ場。それと玖波第1汚水中継ポンプ場という格好で、川を越えてポンプ圧送で汚水が処理場向いて流れてるんですけども、そこの本来、雨水が入ってはいけない構造になっているはずなのに、先ほど言いました渡辺医院の裏では雨水が噴き上げていると。そういう状況ですからどこから雨水が入っていると。そのことをしっかり調査をして改善をしてもらわないと、本来雨水を処理するための管ではないし、ポンプでもない、処理場でもないのに、雨水が分水嶺を超えて、川を越えて玖波、小方のほうから皆、栄町へ雨水が流れ込んできると、そのことを放置をしておいていいんだろうかという思いなんですけども。これは結果がそうやって出てるんですが、必ずどこかに原因があると。その原因の調査のための一貫としてやられたのかなと思いますけども、58区画というのは58件という、そういう意味なんですかね。区画という意味が、どういう単位なのかというのがわかりませんが、そのうち5区画が誤接

が認められて、そのうち3区画が改修したということみたいですが、先ほど言いましたような誤接の内容ですね。雨水ます、家庭の雨水ですね、これはといを通過して雨水ますに流れて、宅内の雨水ますから宅外の排水施設に流れていると思うんですけども、その宅内の雨水ますが宅内の汚水ますに誤って接続されたということが原因で、雨水が入っているということだろうと思うんですけども、これは施工はどなたがされたんかというのも台帳見ればわかるかと思えますし、それと、台帳上はそういう形になってないにしても、現実にならなければ、いつの時点で形状変更されたのかということにもなるかと思えます。場合によっては、家庭の人が、所有者の方がそういう事情をわからずにつなぎこんだということもあるかも知れませんが、いずれにしても、この割合が全体でどれくらいあるのか、それによって本来処理しなくてもいい雨水が汚水に流れ込んでいると。その辺をもう少し徹底的に調査をしていただければと思います。

調査の方法としても、さっきも提案をさせてもらったんですけども、各ポンプ場にいわゆる汚水のポンプ場ですから、圧送する重量が大体わかるんじゃないかと思うんです。流量計がついておればすぐわかりますけども、ついてなくても例えば毎分40秒であるとか、1.5立方メートルであるとか、ポンプの大きさによっても違うわけですけども、そのポンプがどれぐらいの時間、稼働したのか。それによって大体の送水量が把握できるんじゃないかと思うんですけども。平常時、天気のときにどれぐらい稼働しており、雨が降ったときにはどれぐらい稼働時間が延びているのか。その延びている分が多いほど、そのポンプ場に入ってくる区域、エリアからの雨水の流入があるんだということではないかなと。まず、そのポンプ場ごとの流量を把握して、それから今度は雨降りのときにポンプ場へ入ってくる幹線のルートごとに区画を分けて、そのマンホールを開けてみれば、これは通常より多く流れよるねというので、少しずつ入ってくる区域が絞られてくるのではないかと思うんですけども。そんな形で、しっかり調査をしていただきながら、いわゆる誤接による雨水の流入というのを、一日も早く改善をしていただきたいなと思います。これは玖波に向けての幹線だけでなしに、大竹の合流区域以外は汚水の管路でございますので、その汚水管の中に雨水が入るということも当然あると思うので、そのあたりも含めて全体に調査をしていただければ、本来処理しなくていい雨水が排除できるんだろうと思います。

今に関連して申せば、上下水道事業年報が、今年度はこの9月に発行していただきましてありがとうございます。毎年12月なものですから、この決算時期には間に合わないということで困っていたんですが、これを参考にさせてもらっております。これの47ページに年間処理水量というのがあるんですけども、これでいきますと、平成30年度でいくと、現在、晴天時平均処理水量が1万8,589立方メートル、1日当たりあって、その下に和木町からの受入水量と、年間有収水量、大竹市分ですね、これ2つあるんですけども、これの1日当たりをそれぞれ出すと、4,341立方メートルと7,933立方メートル、トータルの有収水量で言う汚水は、1万2,274立方メートルが流入をするという汚水管ですね。処理場にそれが流入しているんだということだと思うんですが、実際の晴天時には、その1万2,274立方メートルをはるかに超えた1万8,589立方メートルが流入しているということですから、その差は6,300立方メートルぐらい不明水があるんじゃないかな。それと、逆に



雨天時でいきますと、合流管の区域もありますから全部とは言いませんけども、さらに6万7,900立方メートルぐらい雨天時には処理場に入っているということですから、本来、分流区域として処理しなくていい水も、かなりの量が処理場に到達しているということが言えるので、そのような、不明水調査について、もう少しお金も時間も人もいるかもわかりませんが、そのあたりお願いをしたいなと思います。

それと、最後の新町雨水排水ポンプ場の件でございますけども、用地買収の件については相手方がおられるので、協議は整わないということで理解もしますけども、国交省との協議の話なんですけども、あれから随分たちますけども、何回ぐらい協議をされたのか。それとどういう課題があるのか、もし差しさわりがなければお聞かせ願いたいと思うんですが。よろしくをお願いします。

○北地委員長 ありがとうございます。

賀屋委員、申しわけないんですけども、質疑の時間でございますので、かなりの部分で主観とか考察が入っていたように思いますので、簡潔に質疑のほうはよろしくをお願いします。

それでは、答弁のほうよろしくをお願いします。

尾崎主幹。

○尾崎上下水道局工務課主幹兼上水道係長 1点目の薬品費なんですけども、これは内訳を申しますと、平成29年度に購入したものは残量塩素の測定試薬に加えて水質検査用のバックテスト、これも試薬なんですけども、これを購入しております。このバックテストというのは小瀬川で水質事故等が起こった際に緊急で簡易的に水質を検査するものでありまして、これは、平成29年度に購入したものが平成30年度もまだ使用が可能なものがあり、その部分は購入しなかったためにこの差が生じております。

以上です。

○北地委員長 中司課長。

○中司上下水道局工務課長 2点目の配水管の漏水事故でございますけども、過去のみで調べてないんですけども、ここ2年だけで言いますと、上下水道局が管理する配水本管の漏水事故についてですけども、100ミリ以上の比較的口径が大きい管路に限りますと、平成29年度は3件、平成30年度は2件となっております。あと、50から75ミリの小さい口径の管については5件から6件、年間発生しております。道路上での漏水というのは年間40件ぐらい発生していますけども、各家庭に分岐給水しております個人管で発生しているものが、大半であるということでございます。

3点目の岩国大竹道路の事業で事業量がふえるんじゃないかということでございます。

ここ2、3年、令和3年ぐらいまでは岩国大竹道路の整備に伴って水道管とか工業用水道管を移設しないといけないので、それを最優先でやっていきたいと考えております。以降、老朽化については計画的な敷設がえをやっていきたいと思っております。それに必要な技術職員というのは、少し不足しとるかなと感じております。技術職員の募集をお願いしておるところでございます。

誤接調査のことでございますけども、58区画ですけども、これは宅地造成がされ、家が

建った後に下水が整備され、浄化槽から下水に切りかえるときに誤接等が発生している懸念がある小方地区の1つの団地について調査をしたものでございます。

あと、新町雨水排水ポンプ場の国交省との協議状況でございます。昨年とことしで1回ずつ行って協議をしております。国交省からの宿題として、小瀬川への接続の角度であるとか、既に整備をされておる遊歩道をどのように復旧するのかというところで課題が出ておまして、そこを今後、検討していかないといけないという状況でございます。

以上です。

○北地委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 大体理解をいたしました。最後の国交省との協議でございますけども、もう少し再々行ってもらって、できるだけ早くその問題点、あるいは向こうの要望がどうしたら整うかということを含めていただいて、実施に向けての計画ができるように、もう少し早く努力をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○北地委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

中川委員。

○中川委員 済みません、私のほうから2点ほど質問させていただきます。

現在、私は港町に住んでおりますけれども、小方ポンプ場が移設すると聞いておりますが、その進捗状況をお願いいたします。あそこは大変広い道路で黒川からトライアルのほうへ向けて道路が続いておりますけれども、その中央に道を塞ぐ形でありますので、あそこが通れるようになれば、今、地域福祉会館からトライアルへの道が大変混雑しておりますので、その状況も変わってくるのではないかと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○北地委員長 中司課長。

○中司上下水道局工務課長 港町ポンプ場の撤去でございます。港町ポンプ場を撤去するためには、今、小方ポンプ場のほうに流れている水をここの市役所の横にありますけども、その潮遊池へ水の流れを変えないといけません。その水をその潮遊池へ運ぶためには、現在、整備をやっていっておりますけども、岩国大竹道路により拡幅される部分に、新たに排水管路を入れてこちらの潮遊池まで持ってくる必要があるんですが、まだ岩国大竹道路の拡幅等が進んでいないため排水路の整備ができない状況です。今後、岩国大竹道路の整備、進捗にあわせて排水路の整備をやっていきたいと考えています。

○北地委員長 中川委員。

○中川委員 了解しました。ありがとうございます。

○北地委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

日域委員、副委員長。

○日域委員 1点だけお願いします。

以前もどこかで言ったことがあるんですが、上水事業会計の話です。決算書の30ページ、

32ページこのあたりですね。具体的に言うと、32ページの受水費の約1億100万円。大竹の上水道事業というのはこの決算書を見たらわかるんですけども、今回黒字ですよ。収益が5億円強で、それで費用が約4億6,000万円で、約6,000万円黒字というような決算になっていますけども、費用が約4億6,000万円あるうちの約1億円は、広島県に水代を払っているんですよ。この水は玖波に行っていると前から聞いています。でも、防鹿水源地から取ってくる水は、もう余りある水量があるわけです。さっきからいろいろなことを賀屋委員が長々と質問されましたけど、根本にはやっぱりお金のことがあるわけですね。この約5億円しかない事業のうち、1億円を超える金額が毎年、広島県の水道事業に払われているわけですね。昔はもっと多かっただって、それはあるんでしょうけども、1つ聞いてみたいんですけど、昔、大竹市が板紙に水を売る契約をしたのに向こうが断ったらどうすると騒ぎがありましたよね。あれとよく似てるんですけども、例えばさっきの賀屋委員の質問にもありましたけど、どこかで何かあったときにはこっちから迂回して水の供給だけは果たすとかあるじゃないですか。例えば、広島県の水はダムから行って三ツ石浄水場を通過して廿日市市、広島市のほうに行ってるわけですけども、その水が玖波にしていると聞いてますけども、例えば三ツ石浄水場でトラブルがあって、とまったとしますよね。そしたら玖波は断水するんですか。それとも、いや、いろいろネットワークがつくってあるから、量は減るけども断水までは至りませんよとなっているのか、そのあたり。

それと、この昭和50年代にはもっと金額を払っていたけども、順々と減ってきているとは言っています。だけど今この約1億円払って買っている水が、ちゃんと玖波の人が使う量とバランスしているのか、ですよ。玖波の人が払う水ならば安く、それより高い水量と言うのかな、費用を広島県に払ってそこで大竹市は大損しているのか。その根本には、広島県と大竹市の関係という、物すごく広島県が強いんですよ。大竹市は財政力があるだろうという顔で見られているのかもしれないんですけども、何かにおいて、どうも広島県のほうが大きい顔をしている気がするんですけども、そういう交渉がどうなっているのかも含めて、それから水の量も。それからさっきの管路の問題も、全てわかるように。なんせ、これがなければ水道料金相当下げることができますよ。よろしく願いいたします。

○北地委員長 答弁をお願いします。

中司課長。

○中司上下水道局工務課長 お話としては、県水を買わなくても自己水でいいんじゃないかというお話だろうかと思います。自己水であります防鹿水源地は、緩速ろ過方式というのを採用しております。緩速ろ過のろ過速度というのは1日当たり4メートルから5メートルというのを標準としております。源水、大竹市の場合で言えば河川水ですけども、その水質が良好の場合においても最大で1日8メートル以内としております。ろ過速度を上昇させるというのは、ろ過機能を阻害する恐れがございます。

大竹市においては紫外線消毒設備を設置しておるということで、ろ過速度が5メートルを超えると直ちに問題になるというわけではございませんけども、濁水ですね、濁度の上昇であるとか、ろ過機能の阻害防止の観点から、緩速ろ過池でのろ過速度をなるべく5メートル以下に抑えるように、今、運転をしておるところです。この場合、ろ過能力という

のが1日当たり1万1,200立方メートルほどになります。

一方、日当たりの県用水、また自己総水量は、それぞれ最大値が重なった場合、平成30年度で言いますと1万3,600立方メートルぐらいになるんですけども、この場合には2,400立方メートルほどの自己水が不足するという計算になります。

また、広島県西部地域水道用水とは非常時には日当たり5,000トンの水を相互融通する協定を結んでおるということで、県用水も不要であるとはならないと考えております。

また、広島県の三ツ石浄水場がトラブルになったときに、玖波のほうに水が送れるのかということをございますけども、県用水と自己水、それぞれ相互に水が融通できるように連絡管を設置しておりますので、もし広島県の三ツ石浄水場でトラブル発生したときには、防鹿水源地からの水のある程度、県用水のほうに流すということは可能と考えております。

以上です。

○北地委員長 よろしいですか。

日域副委員長。

○日域委員 正直言いまして、聞くたびに理由が変わるんですよ。そりゃあ広島県の水が全くなくても大丈夫だって言いきるのは難しいかもしれませんし、そのように設計してましたからね。でも、あれできたのが昭和50年代ですよ。大竹のまちの上水道の使用量、どういうふうになっているか私、数字見たことがないですけども、やっぱりそれはあれでしょ。ダムのこととかですよ、ダムがあつたり水があつたり、それこそ埋め立てがあつたりいろいろな事業が絡んでましたから、大竹市もつき合い上、うちは水買わんよねとはいにくいから、そういう中で買ったんだろうと思いますよ。と言いながら、ここまで時間がたってまして、この約1億円ですけど内訳、普通、物を買うときには量で幾らとか、基本料金が幾らで従量料金が幾らというやり方もありますし、ざっくり、どこまでと料金が決まって、それまで水は上限を超えない限り料金一定ですよというやり方もあるし、さまざまなやり方があるんでしょうけども、県のほうで聞くと、以前から見たら何度も金額が下がっているという話はしてました。結局、さっきの防鹿水源地の話は理解できません。ああいう細かいことを言われてもわかりませんけども、この話は私が議員になったころに先輩議員が、こういう場でよく質問してましたよ。彼は水道局長のOBでした。でも、話したらプロフェッショナルですから、我々費用わからないんですよ。なんで県の水を買うのかとまでは言うんですけども、私は金額を見たことがなかった。この決算書を見れば、この金額ですよ。約5億円の予算の中の約1億円を超える、しかもこの前、私が聞いたときには1億円きってましたよ。9,000万円と幾らでした、何年か前、2年ぐらいかな。理由はわかりませんが若干ですけどふえてますけどね。これ、極端に言うたら、県に対する私、交際費じゃないかと思うんですけども、おつき合いですよ。ただ大竹市はいろいろな意味で財政が厳しいわけですから。それともう一個は、広島県水道用水供給事業、なんて書いてあるか改めて言いますけども、水源確保が困難な市や町へ水を供給するのが自分たちの役割だと書いているわけですよ。そして、他県のそういう事業が赤字なのかどうか私知りませんが、広島県のこの事業は黒字を維持している、健全経営だってすごくいばって書いてるわけですよ。私から言ったらそりゃそうよねって、いらん水まで売って金取

るんだったら黒字になって当たり前じゃないかと思いますが、そのあたりをもうちょっと真剣に考えてほしいんですけど、実際使ってる契約の中身ってどうなってますか。規約とかなんで教えてください、お願いします。

○北地委員長 北林課長。

○北林上下水道局業務課長 この県用水の受水の経緯から申しますと、過去大竹市では人口5万人構想というのがございまして、5万人になれば大竹市の自己水だけでは足りない、防鹿水源の水だけでは到底足りないという現状がありました。それで、弥栄ダムをつくります際に、広島県西部地域水道用水供給事業を実施するというので大竹市もそれに申し込んだ経緯があります。確かに人口というのはずっと減少を続けておるところですが、申し込んだ以上はそれに対する負担はしていかなければいけないということがございます。

それと、県用水のほうですね。見直しが3年に1回ございます。その都度、使用量のほうは減少させていただくようお願いしておるところでございます。ことしもちょうどその交渉の年になっておりまして、受水団体であります広島市それから廿日市市さんと一緒になりまして、据え置きと言わずに減少させていただきという交渉を現在しておるところでございます。

それと、料金のほうなんです、この県用水というのは大竹市の水道料金と多少計算方法が異なりまして、基本水量それから使用水量、この2部料金制になっております。基本水量のほうは契約水量で1日5,000立方メートル。それから、使用量のほうは平成30年度で申しますと、予定水量というのが2,027立方メートルでございます。単価はそれぞれ基本水量が32.27円、1立方メートル当たり32.27円、それから使用量のほうが56.54円ということになっております。これは税抜きで価格でございます。そういう内容でございます。

以上です。

○北地委員長 日域副委員長。

○日域委員 ありがとうございます。例えば廿日市市なんかはこの水がなかったらもうやっつけていけないわけですよ。事実、廿日市市の水は高いですよ。それから事業用とか家庭用とか用途の区別がないみたいですしね。でも大竹市、いい面、悪い面いろいろありますけども、水源があるというか水が豊富なのは大竹市の取り柄ですから、せめて水ぐらい安くせいやという声もありますしね。今おっしゃったのもわかりますが、廿日市市と一緒にやるといっても、いいですよ、廿日市市とけんかせいという意味じゃありませんけども、大竹市の場合は必要だけど安く、まあ廿日市もね、想定よりか使用量が減ってるみたいなことは聞いたら言っていましたね。でも、何はともあれ、こういう、大きいじゃないですか、金額が。前の質問にあったやつなんか小さいですから1個1個はね、こんなばっかりですよ、億単位ですからね。こういうのをやっぱり本気で交渉するというのは必要だろうと思います。5万人構想、そうですよ、全てそうです。諸悪の根源とは言いませんが、でも人口が減ったら公共施設でも集約するとか減すとかやってるじゃないですか。学校も統廃合しましたよね。それは当たり前ですよ。だから、何十年も前の約束を未来永劫守るということはありませんよね。そりゃ大竹市と板紙の和解でもそうじゃないですか。やっ

ぱり時代とともに契約そのものが将来を縛るような契約じゃないですからね、新規とすればやっぱり守りたいというのはわかりますけども、これだけ状況が変わってきたら、そこは強く交渉してほしいと思います。要望ですよ、私がどうこうできるわけじゃないし、ぜひ、せめて約1億円が8,000万円でも5,000万円でも減るようにお願いして、質問を終わります。

○北地委員長 要望ということでよろしいですかね、ありがとうございました。

ほかに質疑はありませんか。

議長。

○細川委員 朝からお疲れさまです。県用水を日々飲んで暮らしております、玖波地区に住んでおります。今夜から水の味が違ってくるのかもしれないなと思いながら、今聞いておりましたが、水に関しては、水と電気は暮らしていく上では欠かすことのできない基本的なインフラだと思います。このたびの台風の災害による千葉県状況を遠くから見せていただいても、水と電気というのは本当に暮らしていくのに大事なものなんだなと、これが途絶えたら大変なことになるといながら見せていただいております。そういう面ではリスク管理をしっかりしながら、途絶えることのないような工夫をいただいていることには感謝しておりますし、今後もその視点を忘れないでいただきたいと思っております。今のは要望です。済みません質問させていただきます。

防鹿地区の公共下水道の整備が平成30年度で完了していると思っておりますが、現在の接続の状況について、わかる範囲で結構ですのでどのようになっているのか教えてください。

○北地委員長 中司課長。

○中司上下水道局工務課長 防鹿地区の下水道、供用開始後ですね、排水設備の申請件数で言いますと、公共下水道へは約45%の家屋で接続がされているという状況です。

以上です。

○北地委員長 北林課長。

○北林上下水道局業務課長 済みません、人口普及率のほうを申しますと、平成29年度に供用開始したところがございますが、これは54.4%という率になります。実は工事のほう平成29年度、平成30年度で実施したわけがございますが、平成30年度のほうは平成31年4月1日供用開始ということでございますので、まだこちらのほうに反映されていないという実態がございます。あくまでも、平成30年度末現在では54.4%。今はまたそれから10件ぐらい申請が出ているようでございますので、まだ伸びてくるものと考えております。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川議長 防鹿地区の皆さんも待ち望んでいた公共下水道の整備だと思いますが、防鹿地区の方から、説明を受けたんだけどよくわからなかった、みたいな声を聞いておまして、今年度まだ伸びてくるとは思いますが、そういった説明とかいうのはどのような対応をしておられるんでしょうか、教えてください。

○北地委員長 中司課長。

○中司上下水道局工務課長 平成31年4月1日から防鹿地区、全体でも共用できるようにな

ったんですけど、平成31年4月以降の供用開始区域の方については、3カ月以内にトイレであるとかお風呂、台所等の排水設備を早く下水道に接続していただくように文書を回覧しております。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 ありがとうございます。相手は御高齢の方が多くと思いますので、丁寧な説明が必要かと思えます。伸び率を見ながら伸び率が少し厳しいかなという状況になりましたら、また再度促すような説明をお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。要望です。

○北地委員長 どうもありがとうございました。

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本3件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、本3件を一括採決いたします。

議案第50号、平成30年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。議案第51号、平成30年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての2件を、原案のとおり可決及び認定すべきものとし、認第4号、平成30年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定についてを原案のとおり認定すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本3件は原案のとおりとすべきものと決しました。

続きまして、日程第4、議案第49号、大竹市水道条例の一部改正についてを議題といたします。

補足説明はございますでしょうか。

高津局長。

○高津上下水道局長 補足説明はございませんので、よろしくお願いします。

○北地委員長 補足説明はないということでございます。

じゃあ質疑をお願いいたします。

中川委員。

○中川委員 指定給水装置工事事業者指定更新手数料ですね。これが1件につき1万円となっております。これは大竹市以外も全部一緒だということなんだと思うんですけども、1

万円にした根拠と、また、大竹市の業者を優先することは考えていらっしゃるのか。それについて御返答をお願いいたします。

○北地委員長 三井課長補佐。

○三井上下水道局業務課課長補佐兼営業係長 更新手数料の算出の根拠ですけども、日本水道協会からガイドラインが出ておまして、その中で更新手数料の算出をする根拠、考え方が示されております。その中で新規手数料と同様な考え方をすると書いております。更新手数料の内容といたしましては、人件費が主なものでして、それを換算しまして1万円とさせていただいております。広島県内の他市の状況なんですけれども、広島市が4,000円ということは聞いておりますけれども、それ以外の市については1万円と聞いております。

以上です。

○北地委員長 もう1点あったと思いますけども。よろしいですか。

中川委員。

○中川委員 大竹市の業者の優先ですけども、工事とかによってほかの市町村から業者が入ってこられなければ間に合わないとか、工事の関係もあるかと思いますが、その大竹市の業者を優先できるような方法があれば教えていただきたいと思います。

○北地委員長 北林課長。

○北林上下水道局業務課長 この件に関しまして、申しわけございませんが大竹市の市内業者を優先ということはちょっと手法としては考えられません。

以上でございます。

○北地委員長 中川委員。

○中川委員 そのとおりだと思っておりました。ありがとうございました。

○北地委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

和田委員。

○和田委員 今の関連で、指定業者、他市の業者もあると思うのですが、何社ぐらいあるんですかね。

○北地委員長 三井課長補佐。

○三井上下水道局業務課課長補佐兼営業係長 大竹市の給水装置工事事業者の登録件数についてですけども、全体で7月末現在で110件でございます。

以上です。

○北地委員長 どうもありがとうございました。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、説明員の交代はございますでしょうか。

しばらく時間いただきます。

〔説明員交代〕

○北地委員長 よろしいでしょうか。

それでは日程第5、議案第41号、大竹市離島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題をいたします。

補足説明はございますでしょうか。

部長。

○三原市民生活部長 補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○北地委員長 それでは質疑を求めます。

質疑はございませんでしょうか。

藤川委員。

○藤川委員 おはようございます。初めての経験ですので緊張しておりますが、緊張の中、3点ほど質問いたします。

こちらの条例の制定ですね、ほかの市町にもこちらの条例が制定されていると思いますが、本市はなぜ今なのか、簡単に経緯を教えてください。

2点目は、第2条に書かれております課税免除の期間ですね、なぜ3年なのか。他の市町と比べてどうなのか。

3点目は、課税免除の取り消し、第5条第2号。事業を廃止したとき又は連続して1年以上休止したとき。この1年以上休止したときですが、自然災害や何らかの事故により離島ということで復興がおくれる可能性があると思います。また、阿多田島にはたくさんの漁師さんがいらっしゃいます。漁師さんの場合ですと、漁期というものがありますので、タイミング悪く1年またぐ可能性もあると思います。自然災害や事故、離島ゆえの復興のおくれ、漁期のタイミングでやむを得ず1年以上休止したときの対応はどうお考えでしょうか。

以上の3点となります。よろしくお願いいたします。

○北地委員長 池田課長。

○池田市民税務課長 まず最初にこの条例の制定の経緯でございます。本会議場で部長のほうも提案理由で御説明いたしました。大竹市では、平成31年3月に離島の振興を促進するための大竹市における産業の振興に関する計画を策定いたしております。総務省、ある

いは農林水産省、国土交通省、各省の大臣の認定を受けておるところでございます。本計画に係る区域指定の告示が、ことしの6月14日にごございました。それにより阿多田島が租税特別措置の対象地域となったわけでございます。本計画にあります、製造業と農林水産物販売業の固定資産税の優遇措置を具体化するために今回の条例を制定したということでございます。

以上です。

○北地委員長 小野係長。

○小野市民税務課固定資産税係長 2点目の、課税免除の期間3年というものなんですけど、これは租税特別措置法で、この課税免除による減収を国のほうが補てんしてくれる年数が3年というように取り決められておりますので、3年で設定しております。

あとは、1年以上事業を休止した場合ということで、この課税免除の取消事由を定めているんですけど、これは確か県内のほかの市町だったら6カ月というようなどころもあるんですけど、1年というように設定したのは農林水産業は、年間一時期しか収穫がない場合もあるでしょうし、ということで毎年収穫があることを前提として設定してるんですけど、もし災害が発生した場合は、できる規定にしておりますので、そういった場合は考慮した対応も可能と考えております。

以上でございます。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。気になったんですが、こちらの条例ですね、阿多田島の方々にはどういうふうに伝えているか、皆さんがわかるように説明がされているのか、確認してみたいと思います。よろしく申し上げます。

○北地委員長 小野係長。

○小野市民税務課固定資産税係長 周知についてでございますけど、まず地元の漁協さんが島内の事業者さんを把握しておりますので、漁協さんのほうに説明と、どういった周知の方法がよいか相談したいと考えております。ホームページにも今後、掲載する予定で考えております。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。ホームページ等、見る方、見ない方のやっぱり差が出てくると思うんですね。できればそういう事業をされる業者さんにはお声かけしていただければと思います。

また、阿多田島にはやっぱり漁期というものがありますので、あらゆる角度から見ていただいて対応していただければと思います。ありがとうございます。

以上です。

○北地委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第6、議案第42号大竹市印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

補足説明はございますでしょうか。

三原部長。

○三原市民生活部長 補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○北地委員長 よろしくお願ひします。

それでは質疑ございませんでしょうか。

日域副委員長。

○日域委員 実を言いますと、去年か一昨年か広島市の印鑑登録証明書を見たら性別の記載がないんですね。何じゃこりゃと思ったことがあります。ちょっとこれ聞いてみるんですけども、印鑑登録証明書の内容は大竹市の条例で決めることなんですね。住民票に記載することは大竹市が決めるんじゃなくて国が決めるんですか。最近、住民票もいろいろ変わってまして、外国人なんかの場合は名前がたくさん書いてありますね。中国人だったら漢字で書いてあって、アルファベットで書いてあって、片仮名まで書いてあって、あんなのは最近すごいなと思いますけども、どんどん変わってるんだなと思います。免許証を見たら免許証には性別がないんですね。じゃあええじゃんって私、そう思ったんですけども、だからこの印鑑についてだけ条例案が出るということですよ。住民票も旧姓を記載するように今度変わるみたいですけども、それは特に市議会が決めることではないということでもよろしいですか。その辺、お願ひいたします。

○北地委員長 戸籍住民係長。

○佐伯市民税務課主幹兼戸籍住民係長 市民税務課戸籍住民係、佐伯です。

まず、印鑑登録証明書の性別等の記載の決まりにつきましては、議員さんがおっしゃられたとおり条例で定めておりまして、大竹市では性別も記載すると条例に規定しているんですが、11月5日の日付をもって性別も削るというふうに変えまして、その後に発行するものについては性別は載せないということにします。

住民票のほうの記載事項につきましては、住民基本台帳法のほうに全て規定がありまして、その第7条に氏名とか住所とか性別も載せるというのが決まっておりますので、それを市の裁量で削るということはできないということになっております。

以上です。

○北地委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第7、議案第45号大竹市税条例等の一部改正についてを議題といたします。

補足説明はございますでしょうか。

三原部長。

○三原市民生活部長 補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○北地委員長 では質疑を求めます。

質疑はございませんでしょうか。

和田委員。

○和田委員 これは軽自動車にかかる税金の軽減だと思うんですが、この議案17ページに第2号アの(イ)とか(ウ)とかありますよね。これは軽自動車の車種によって分けとるわけですか。

○北地委員長 池田課長。

○池田市民税務課長 議案17ページの表でございます。まず、2のところでございます、第2号ア(イ)。上から3,900円が1,000円というふうになっております。これは、ア(イ)につきましては三輪の軽自動車で、3,900円が標準税率でございまして、燃費基準で75%軽減した場合、1,000円になるというような表になっております。ですから、それぞれ3つございますけども、議案の17、18ページ、左側が標準税率、右側が軽減が行われたもの。今言いました一番真ん中あたりの表が75%軽減。17ページのページ数のすぐ上が50%軽減。そして18ページの中段にございます、これが25%軽減。という表になっております。

以上です。

○北地委員長 和田委員。

○和田委員 それで一応この案では平成31年4月1日から令和2年3月31日までの減税案で、

その間に軽自動車の新車を買われた方に対してその減税があると思うんですよ。それは予想で大体どのくらいの台数になるかわかりますか。

○北地委員長 難しい質問かもわかりませんが、もし御答弁があれば。

池田課長。

○池田市民税務課長 台数をはっきりわからないんですが、現在グリーン化特例の軽課というところで、平成30年度中に排出ガス性能及び燃費性能にすぐれた三輪以上の軽自動車は525台新車登録されているというところがございます。

○北地委員長 和田委員。

○和田委員 それで、その減税された分の軽自動車の税金の一部は大竹市にももちろん入ってきますよね、毎年。その減税されて少なくなった収入は国や県から補填あるんですか。

○北地委員長 わかる方で結構でございますけども。

岡崎主幹。

○岡崎市民税務課主幹兼収税係長 今回の御質問は種別割の表になるかと思うんですけども、これの税金が安くなった分の補填という話だと思います。軽課になっても、軽自動車は13年を経過したものについては、逆に税金のほう为重たくなる制度があります。ですので、この軽課部分についての県の補填とか国の補填はございません。

以上です。

○北地委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員の交代がありますので、少し時間をいただきます。

よろしいでしょうか。

それでは日程第8、議案第48号大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

補足説明はございますでしょうか。

豊原部長。

○豊原健康福祉部長兼福祉事務所長 特にございませんで、よろしくお願ひいたします。

○北地委員長 それでは質疑を求めます。

ありませんか。日域副委員長。

○日域委員 実はさっきの議案で質問しようかなと思つてタイミングを逸したんですけども、市税条例等の一部改正の議案の中に単身児童扶養者で前年の合計所得金額が、135万円以下だったら非課税ってありましたよね。そのことと、今回子ども子育て絡みで給食絡みがあるじゃないですか。それで要はあれですよ。もともと保育料ゼロの世帯が御飯代だけ出せって負担がふえたら、何が無償化だということになるから、そのふえる人らだけではなくそうというので抑え込んだわけですよ。それとこの135万円の話ですよ、135万円以下だったらいっきにゼロにしますよっていう場合に、そのゼロもやっぱりそちのほうにリンクするんですかね。これ2つの部署に分かれてますから、この前電話しましたけどわからんって言われました。だから、福祉課のほうと市民税務課のほうに関係してますからね。まあ、合計所得135万円の場合に課税されるからこそ特別扱いでゼロにしようってわざわざ決めるんでしょうから、合計所得135万円の人には課税されていたわけですよ。そうすると保育料はゼロではなかったわけですよ。それが今度はいっきにゼロになることによって、保育料はゼロになって、それで副食費ですか、おかずのほうもゼロになりますよって、根っこが繋がってるのかなと思うんですけども、そこがわかれば教えてください。

○北地委員長 三原部長。

○三原市民生活部長 まず単身児童扶養者の追加についてです。これまで合計所得金額125万円以下が非課税だったところで、もう一つは寡婦というところがあったんですが、単身児童扶養者が入っていなかったんで、その人は言われるとおりの課税されてました。このたび、この状況になれば非課税になる、135万円以下の寡婦なんかもそうなんですけど、プラス単身児童扶養者は非課税になりますので、まず非課税という枠にプラスされる人ということにはなります。

○北地委員長 よろしいですか。

○日域委員 ありがとうございます。

○北地委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第9、議案第47号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

補足説明はございますでしょうか。

豊原部長。

○豊原健康福祉部長兼福祉事務所長 特にございませんで、よろしくお願いたします。

○北地委員長 それでは質疑を求めます。ありませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 済みません、1点ほど。

この弔慰金の支給ということで、大竹市で今まで災害等で支給の対象になった場合があれば、件数を教えてください。

○北地委員長 佐伯課長。

○佐伯地域介護課長 調べる限りではないと考えております。

以上です。

○北地委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

日域副委員長。

○日域委員 この議案書の28ページの参考条文の下のほうに災害弔慰金の支給等に関する法律第16条があります。この中に保証人ってあるんですね。災害を受けて弔慰金をもらったり、保証人ですから貸し付けかもしれないけれども、災害を受けて復興をするのに保証人を立てるケースってあるんですか。厳しいなと思うんですけども、わかれば教えてください、お願いします。

○北地委員長 佐伯課長。

○佐伯地域介護課長 災害援護資金の貸付事業に関して保証人を立てることは、これまでも想定しておりました。ことしの3月の議会で条例を議案として上げたんですが、利率ですね、償還の利率について保証人を立てない場合は、年3%以内で市長が別に定める率ということで、規則で1%と規定をしておりますが、保証人を立てる場合は無利子ということでの規定をしております。過去から、貸付金については、保証人についてはは求めている部分もございます。

以上です。

○北地委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 では、質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 ないですかね。討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第10、議案第53号令和元年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

補足説明はございますでしょうか。

豊原部長。

○豊原健康福祉部長兼福祉事務所長 特にございませんで、よろしくお願いたします。

○北地委員長 ないようでございます。

委員の質疑を求めます。

ございませんか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

どうもありがとうございました。

委員会ではございますが、これからは議会内での協議事項となりますので、執行部の方はいったん御退席いただいても結構と思います。

11時40分 休憩

11時42分 再開

○北地委員長 それでは、日程第11、管内視察についてを議題といたします。

管内視察につきましては、2年に1回ことしのような改選年と中間年、2年ごとに行わ



れているところでございますが、これに関しまして昨日の総務文教委員会で傍聴された委員の皆様は御存じかと思いますが、委員会の席において提案・協議が行われておりまして、生活環境委員会と合同で実施する方向でということと、日程については11月15日金曜日を基本として、行き先の選定や、行程なども、正副委員長に一任いただいたということで調整をされました。詳細なことは総務文教委員会の正副委員長との打ち合わせもまだしておりませんので、まずは生活環境委員の皆さんにも総務文教委員会との合同で実施したいと考えておりますが、この件について御賛同をいただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議ないということで、そのように合同で実施するという方向性は決まりました。

それでは日程として11月15日が総務文教委員会のほうでは候補日として上がっているわけですが、こちらのほうとして、生活環境委員会としては日程的に今、配られましたけども、15日でまずよろしいかということなんですけども。

賀屋委員。

○賀屋委員 11月は14日、15日で宮島ボートレース議会のほうでの出張が予定されていますので、欠席します。

○北地委員長 予定が入っていると。生活環境委員会としては、日程的に厳しいということでございますね。そうなる、いかが取り計らいますでしょうか。局長何か案がありますか。

局長。

○田中議会事務局長 先ほど配付いたしましたカレンダーでございますけども、議長の日程、あるいはそれぞれの会議の日程ですね、こういったものも今わかっている範囲で入れてございます。先ほどボートレース議会のほうの出張があるということで、こちらの把握が漏れてございました、申しわけございません。

案で言いますと、もう11月中のあいた日付の中で、総務文教委員会の委員長さんとまた日程調整をしていただく以外にはないかと思うんですがいかがでしょうか、委員長。

○北地委員長 はい、わかりました。ありがとうございました。

それでは、15日が厳しいという御意見もございましたので、これはそのまま、また総務文教委員会の正副委員長と、こちらの正副委員長で協議して決めさせていただくということで御一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 それでは、また日程のほうは調整させていただきます。

それで管内視察については、候補日が閉会中ということでございます。委員の皆様は閉会中の管内視察を実施するということで、議長に対して委員派遣承認要求をすることをお諮りしたいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 日程決まってないんですけども、要求をするということで決定させていただきます。

それでは次には、候補地でございますけども、どこか御希望のところがこの場でもしあ

れば。管内です。

まあ、今、急にというのは難しいかもわかりませんが、もしあれば。それでは、ありますか、賀屋委員。

○賀屋委員 太陽光発電の話題もあるかと思うんですが、高祖谷の状況がどういうふうになっているのか、もし行けるのであれば。

○北地委員長 一応希望ということで、聞かせていただいておりますので、また総務文教委員会の正副委員長と協議しながら、一応希望はございます。そのほかの皆さんも急に言うたんであれでしょうけども、もし希望があれば9月27日の定例会最終日までに委員長宛に文章で提出いただけたらと思いますので。期間が余りないんですけども。ということでよろしいですかね。

それでは、9月27日までにいっぱい希望を出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第12でございます。先進地事例調査研究についてを議題といたします。

まず、これは事務局からの説明をお願いいたします。

局長。

○田中議会事務局 先進地事例調査研究でございますけれども、過去の例では多くが11月中に実施されております。なお、昨年は1泊2日で実施をしております。一昨年以前は2泊3日という日程でございました。本日の資料の日程調整用のカレンダーの表、先ほどから見ていただいておりますけれども、議長・副議長のスケジュール、その他会議等、勘案しまして、年内12月議会に入る前で実施可能な日ということで考えてまいりますと、11月中の調整という格好になろうかと思いますが、ごらんとおり、かなり日程に限られる形になっております。月曜日は日程から外して考えますと、11月7日、8日の2日間であるとか11月12日、13日という2日間とかになってまいりますのですが、月曜日を外しております理由というのが、土日の間に急病等あったときに視察先、先方とのキャンセルであったりそういったものの調整がつきにくいということで、月曜を外した格好で、そのあたりが現時点では候補日になろうかと考えておるところです。

以上です。

○北地委員長 ありがとうございます。

結局この11月に例年通りに実施しようと思えば、それぐらいの日程しかないということなんですけども。総務文教委員会は、まだ決まってないんですかね。

日程、この2日、2カ所しかないんですけども、1泊2日ということであれば。いかがでしょうかね、皆さん御意見を。

賀屋委員。

○賀屋委員 11月の終わり、第4週ですか、5週ですか。27日、28日、29日があいてるように思いますけども、12月議会の前ということもあって一般質問のすり合わせもあるんかもわかりませんが、あと12月議会に入りますともう難しいので、場合によっては1月にずれ込んで仕方がないのではないかなと思いますけども。

○北地委員長 10月11月は諦めるという。

○賀屋委員 日程的に難しいんじゃないかと思いますが、調整が。

○北地委員長 御意見伺っておきます。

和田委員。

○和田委員 この日程を総務文教委員会と生活環境委員会の正副委員長に任せますので、決めてください。

○北地委員長 という御意見も出ましたが、皆さん。

副委員長。

○日域委員 前から聞いているんですけど、あれでしょ、選挙の年はこの選挙が済まんと動けないというのがあるんですよね、実際。それで秋の視察が、日程が短くて、調整もできないとか言って、毎回聞くんですけども。だから、そういう意味も含めてですよ、今、賀屋委員の提案がありましたけど、選挙の年ですから特にね。何もこの例年の時期にこだわらずに先延ばしたらええやないかと私は思うんで、私は賀屋委員に賛成です。

○北地委員長 ありがとうございます。

そういう御意見出ましたので、議長は特にありますか。

○細川委員 ないです。

○北地委員長 ないですか。

それでは、和田委員のほうからも正副委員長に一任という声もございます。それで延期という話、延期と言いますか、もう10月11月は難しいという話もございますので、正副委員長のほうに一任ということで御了解いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 どうもありがとうございました。

まず、日程についてはそういうことでございますけども、先ほどの管内視察と同様に議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 異議なしということで、ありがとうございました。

そのように決定させていただきます。

それから、今度行き先なんですけども、先進地事例研究の行き先については何か御意見ございますでしょうか。日程が2泊3日の前提で話しますかね、1泊2日より。2泊3日の前提で御意見があればお願いいたします。

賀屋委員。

○賀屋委員 毎回視察についてはいろいろな先進地に行ってそれぞれの成果はあるとは思いますが、まず目的、何のために行くのか、それをどういうふうを活用するのか、その辺をちゃんとして視察に行くということをしていかないと、漠然と興味のないところに行って持って帰ってもそれは余り参考にならないというか、それを使っての新たな政策提言なりができないということに終始したんでは、無駄遣いと言われても仕方がないかなと思いますけども。その辺も含めて、どういう課題を持って何を見に行くのか、聞きに行くのか、勉強に行くのかということ、しっかり事前に皆さんで共通認識を持った上で行く

べきではないかなと思うんで、時間をかけてでも、どこへ何しに行く、その結果をどういうふうに生かすということをしていけたらと思うんですが。

○北地委員長 ありがとうございます。

御意見ごもっともなことでございますけども、例年、執行部を交えて勉強会などもしておりますけども、それをもう少し充実してやるということで理解してよろしいですかね。皆さんも御了解いただけますでしょうか。勉強の時間が結構取るようになると思いますんで。

それでそういうことをもとにして、行き先、御希望、今の時点でもしあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 ないようでございますね。

これもじゃあ、本会議終了の9月27日ですかね、金曜日、27日までに文章で正副委員長宛に出していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

また、それから先の調整は、正副委員長に一任ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 ありがとうございます。

御異議なしということで、さよう決定しました。ありがとうございます。

それでは以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、生活環境委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

11時55分 閉会